

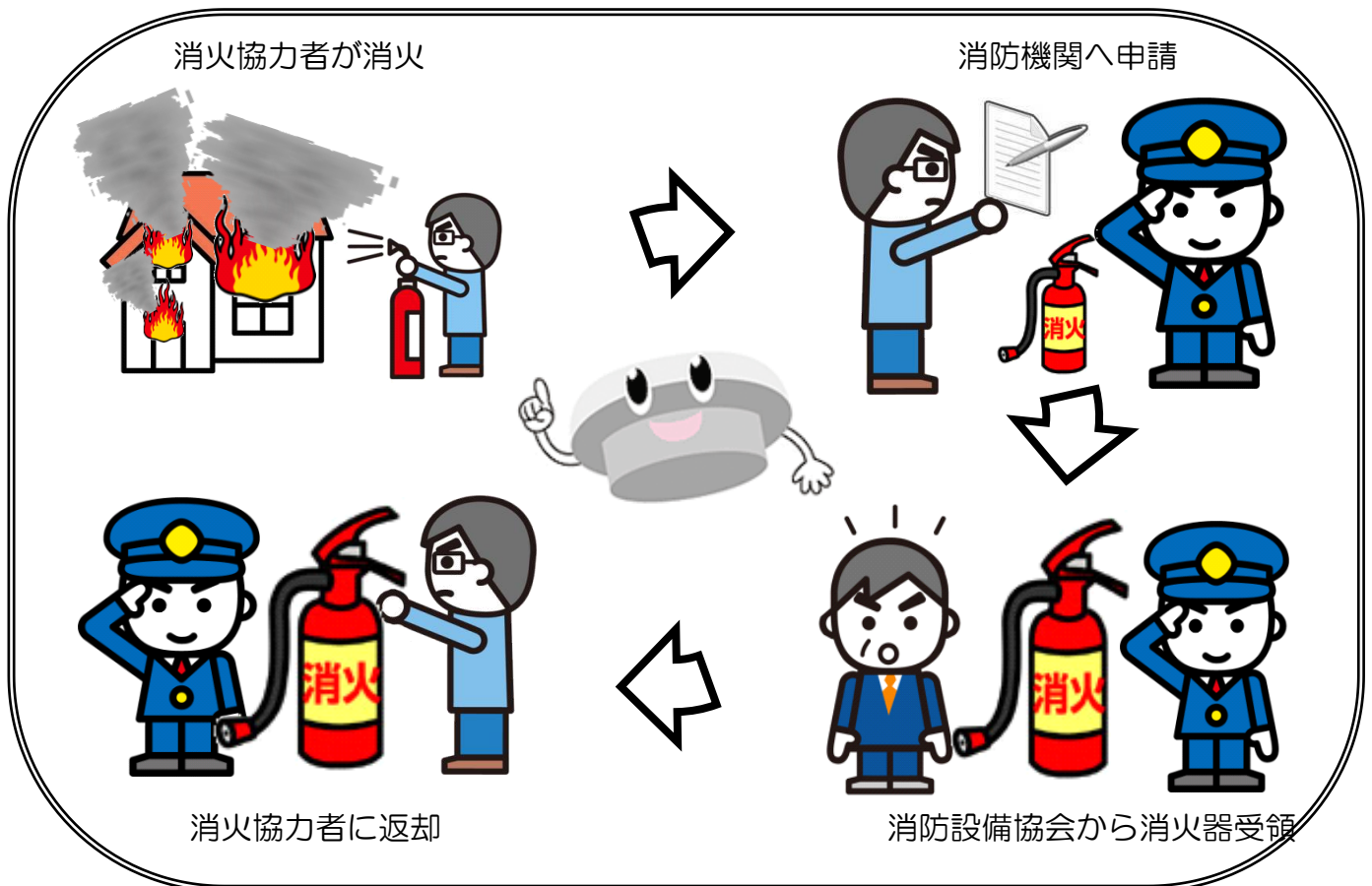


# 初期消火に協力した方へ 消火薬剤の無償詰め替え



協力 一般社団法人北海道消防設備協会帯広支部

消防局では、管内で発生した火災で消火器を使用し、初期消火に協力いただいた方に、消防設備協会の協力により、無償で消火薬剤の詰め替えを行う事業があります。詳しくは、下記の問い合わせ先にご連絡ください。



次の消火器は該当しません。また、災害の規模により、無償詰め替えをお断りする場合があります。

- ① 防火対象物、危険物製造所等の火災において、当該施設に法令（消防法又は火災予防条例）の規定により設置された消火器
- ② 火災を発生させた者、火災の発生に直接関係がある者、火災が発生した消防対象物の居住者又は勤務者（応急消火義務者）が所有する消火器
- ③ その他無償詰め替え等を行うことが適当でない消火器（大量の消火器、使用期限を経過した消火器等）

問い合わせ先 とかち広域消防局予防規制課広報調査係 TEL 0155-26-9124